

茶産地の振興

要約

- ・リーフ茶需要の低迷により荒茶価格は下落傾向にあり、市場ニーズに応じた生産が不可欠。
- ・近年需要の高いGAP認証および輸出向け緑茶の生産体制の整備を支援。
- ・GAPの取得認証が進展（認証圃場率30%以上）。輸出相手先国別の防除指針案を作成。

現状(背景)と課題

- ・リーフ茶需要の低迷による荒茶価格の低迷
- ・市場ニーズの高い茶の生産が必須
- ・GAP認証取得 年度当初0件
- ・輸出向け緑茶の農薬残留基準が国内基準と異なり、無農薬栽培でないと輸出不可能
- ・輸出向け緑茶の生産体制整備が必要

目標

- ・GAP認証取得工場 4工場
- ・管内におけるJ-GAP認証圃場比率10%以上
- ・海外向け防除指針案作成



活動内容（対象：大規模共同工場、てん茶工場）

（GAP）

- ・GAP取得に向けての個別指導
- ・GAP取得、整備のための事例集作成
- ・GAP支援ツールの検討

（輸出）

- ・生産地での農薬残留調査
- ・野菜茶業研究所研究員を招聘し講習会開催
- ・輸出相手先国別防除指針案の作成

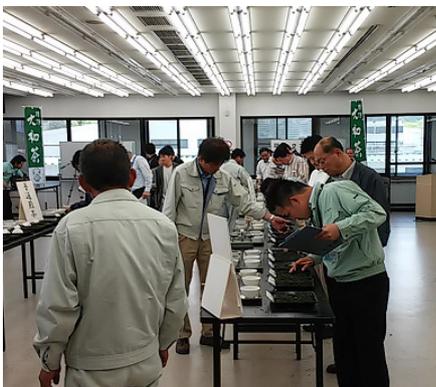
成果

（GAP）

- ・J-GAP取得マニュアルの整備、個別指導などにより、主たる工場の取得認証が進み（工場5、生葉生産1）、認証圃場率も管内茶園面積の30%以上となった。

（輸出）

- ・生産地での農薬実態調査や野菜茶業研究所の研究データをもとに、EU、アメリカ、台湾、香港向けの防除指針案を作成した。



入札販売会に出品されたJGAP認証茶



輸出向け栽培講習会

北部農林振興事務所農林普及課
 担当：農産物ブランド推進第二係
 宮本大輔・飯田幸
 （リーディング品目支援事業）

普及活動のポイント

(GAP)

- ・マニュアル整備に早くから取組み、個別指導を積極的に行ったことから多くの工場が一番茶出荷までに取得することができた。

(輸出)

- ・県単事業により農薬残留実態調査を現地で行うことができた。また、農業水産振興課、大和茶研究センター、東部農林振興事務所と連携しながら防除指針案を作成した。

対象の変化

(GAP)

- ・生産物の安全性、環境の保全、労働安全については従来から頭の中で理解していることであるが、改めて点検項目を設けることで、具体的な改善目標を立てることができるようになった。

(輸出)

- ・輸出相手国の残留基準と日本の残留基準の違いと防除指針案を生産者に示すことで来年度から比較的輸出しやすい台湾、アメリカ向けに取り組む生産者が出てきた。

対象者からのコメント

- ・GAP、輸出向け生産体制整備ともに流通側、生産者側の要望が高く、今後も進めて行く必要がある。

これからの活動ビジョン

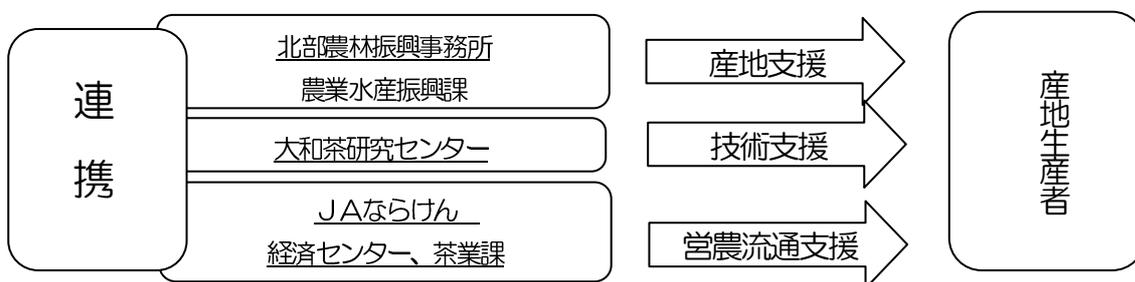
(GAP)

- ・来年度以降も取得を望む工場（生産者）が出てくる可能性があり、引き続き取得希望工場（生産者）には個別指導を実施。GAP取得が収益増加につながっていないという不満もあることから、GAP本来の理念の周知徹底とGAP維持に関わるコストの支援ツールによる低減を検討する。

(輸出)

- ・作成された防除指針案をもとに現地試験圃を設置して実証し、指針案の改善を図る。

活動体制



用語解説

GAP

農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）の略。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。